

# 第21期 定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日から2022年3月31日

## 開催情報

日 時 2022年6月24日（金曜日）  
午前10時（開場午前9時30分）

場 所 東京都港区芝公園2-4-1  
芝パークビルB館地下1階  
TOKYO - CONVENTION HALL  
AP浜松町

詳細は後記の地図をご参照ください

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

株主様向けのお土産のご用意および株主懇親会等の開催はございません。予めご了承ください。

## 目次

招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	5
連結計算書類	26
計算書類	31
株主総会参考書類	37

株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス

証券コード：6082

株主各位

東京都港区三田三丁目5番27号  
株式会社 ライドオンエクスプレスホールディングス  
代表取締役社長 江見 朗

## 第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。3ページから4ページのご案内に従って、2022年6月23日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2022年6月24日（金曜日） 午前10時（開場午前9時30分）   |
| 2. 場 所          | 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館地下1階<br>TOKYO-CONVENTION HALL AP浜松町<br>(詳細は後記の地図をご参照ください。)   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第21期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第21期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案           | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件   |
| 第4号議案           | 監査等委員である取締役1名選任の件  |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### 〈株主の皆様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ホームページ(<http://www.rideonexpresshd.co.jp/>)より、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
- ・当日は、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じさせていただきますので、ご協力をお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様は、マスクの着用をお願い申し上げます。
- ・株主総会運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上、マスク着用で対応をさせていただきます。

させていただきます。

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.rideonexpresshd.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ (<http://www.rideonexpresshd.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎ご出席の株主様向けのお土産のご用意及び株主懇親会等の開催はございませんので、予めご了承ください。
- ◎第21期定時株主総会の決議の結果については、書面による決議通知はお送りいたしませんのでご了承ください。決議の結果については、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.rideonexpresshd.co.jp/>) に掲載いたします。

## 議決権行使方法のご案内



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、郵送にてご返送ください。

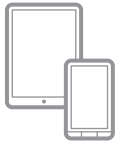
**行使期限** 2022年6月23日（木）午後6時到着分まで



### インターネット等による議決権行使

当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にて、各議案に対する賛否をご入力の上、ご送信ください。

**行使期限** 2022年6月23日（木）午後6時受付分まで



### スマートフォン・タブレット端末による議決権行使

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取り、表示されたURLを開き、画面の案内に従って議案の賛否をご入力の上、ご送信ください。

**行使期限** 2022年6月23日（木）午後6時受付分まで



### 株主総会当日のご来場による議決権行使

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



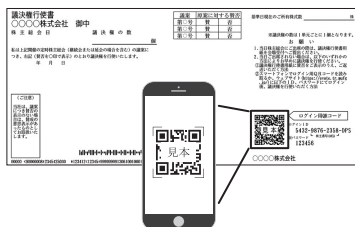
書面とインターネット（パソコン、スマートフォン等）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。  
インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

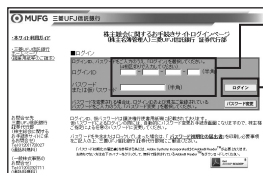
0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

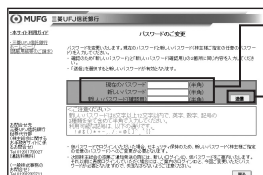
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて  
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

# 事業報告

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が徐々に緩和されておりますが、依然として厳しい状況で推移いたしました。先行きについては、新型コロナウイルスの感染対策により経済社会活動が正常化に向かう一方で、ウクライナ情勢等の影響による原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等により、引き続き厳しい状況が続くと予想されます。

当社グループの属する宅配食市場におきましては、高齢化社会の進展、単身世帯の増加、夫婦共働き世帯の増加を背景に堅調に推移しております。また、新型コロナウイルスによる外出の自粛や飲食店の休業及び営業縮小の影響を受け、消費者からの需要の増加と共に飲食店における新たな収益源としての重要性も増しております。今後の先行きについては十分に注視する必要がありますが、フードデリバリーの潜在需要は十分に成長余地があり、今後も堅調に推移すると考えております。また、このような近年のフードデリバリー需要の高まりから宅配代行サービスが急速に発展しており、市場規模が拡大すると共にその競争は年々激しくなっております。

このような状況の下、当社グループは「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現するために、「誰もがご自宅にいながらにして享受できる、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略として、事業活動に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、2020年4月に初めて発令された緊急事態宣言による特需効果がなくなったことで第1四半期の売上高は減少しておりますが、日常利用としてのフードデリバリー需要の増加を背景に、宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」の売上が堅調に推移したこと等により、売上高は前連結会計年度と比べて増加しております。一方で、新型コロナウイルスや資源価格上昇の影響等によって仕入環境は厳しい状況で推移しており、売上原価は前連結会計年度と比べて増加しております。また、新ブランドの開発やシステム投資などを行った事により、販売費及び一般管理費は増加しております。これらの活動により、営業利益は前連結会計年度と比べ減少いたしました。

営業外損益においては、連結子会社である投資事業有限責任組合が保有する投資有価証券の売却益及び投資有価証券評価損を計上しております。

なお、当連結会計年度におきましては、直営店舗の保有する資産等を減損損失として計上しております。

その結果、当連結会計年度の業績は売上高25,703百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益1,943百万円（前年同期比19.7%減）、経常利益1,999百万円（前年同期比17.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,246百万円（前年同期比16.7%減）となりました。

財政状態においては、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ869百万円減少し、11,444百万円となりました。当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ846百万円減少し、4,087百万円となりました。当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ23百万円減少し、7,356百万円となりました。

主な活動状況は以下のとおりです。

#### ①店舗・拠点

当連結会計年度末におけるF Cを含むチェーン全体の店舗数は760店舗（直営267店舗、F C店493店舗）、拠点数は378拠点（直営107拠点、F C271拠点）となりました（※）。

※当社グループのチェーンでは、商品を宅配するための事業所を全国に配置しており、これを「拠点」と呼んでおります。また、消費者に提供するメニューの種類ごとに設置される設備（宅配寿司「銀のさら」や宅配御膳「釜寅」等）、及び「ファインダイン」における消費者が選ぶことのできる提携レストランのラインナップ（メニュー）毎の配送機能を「店舗」と呼び、一つの「拠点」に複数の「店舗」を設置することがあります。

店舗数・拠点数の推移は、以下のとおりであります。

[店舗数の推移]

区分	ブランド	前連結 会計 年度末	新規 出店	閉店	区分変更		当連結 会計 年度末
					増加	減少	
直営	銀のさら	94	9	-	1	△ 2	102
	釜寅	71	13	-	1	△ 2	83
	すし上等!	63	-	-	1	△ 2	62
	ファインダイナ	34	-	△17	-	-	17
	その他	2	1	-	-	-	3
直営合計 店舗数		264	23	△17	3	△ 6	267
F C	銀のさら	263	7	-	2	△ 1	271
	釜寅	130	6	-	2	△ 1	137
	すし上等!	84	-	-	2	△ 1	85
F C合計 店舗数		477	13	-	6	△ 3	493
チェーン合計 店舗数		741	36	△17	9	△ 9	760

- (注) 1. 区分変更における直営店舗の増加は、主に F C店舗が閉店したエリアに直営店舗が出店したことによるものであり、F C店舗の増加とは、直営店舗の加盟企業への売却によるものです。
2. 来店型の和食レストラン及び宅配サービス「DEKITATE」の店舗数は、直営の「その他」に記載しております。

[拠点数の推移]

拠点	前連結 会計 年度末	拠点 開設	拠点 閉鎖	区分変更		当連結 会計 年度末
				増加	減少	
直営 拠点数	101	9	△ 2	1	△ 2	107
F C 拠点数	263	7	-	2	△ 1	271
チェーン合計 拠点数	364	16	△ 2	3	△ 3	378

②各ブランドの状況

商品戦略としましては、期間限定商品として、宅配寿司「銀のさら」では、人気の高い「大生エビ」、「トロサーモン」、「ピュアレッドサーモン」、「大トロ」を使用した商品を提供いたしました。また、公式サイト限定で販売するスペシャル商品として、「いま!これ!勝負ネタ」シリーズを数量限定・期間限定で提供しております。4月には、水産資源の保護活動支援を目的に、完全養殖技術の研究を行っている近畿大学水産研究所とのコラボレーション企画として「近大生まれマグロ」と「近大生まれ鮮熟真鯛」を、9月には“ブリ”と“ヒラマサ”のハイブリッ



ド魚「近大生まれのブリヒラ」、1月には完全養殖真鯛に地元の名産フルーツ愛南ゴールドのエキスを隅々まで行き渡らせた「近大生まれ愛南ゴールド真鯛」を使用した商品を提供いたしました。

宅配御膳「釜寅」においては、7月には山梨県の極上うなぎ「温泉ワインうなぎ」を使用した商品を、8月には熟成肉専門店「格之進」とコラボレーションし、大人気商品の「格之進ハンバーグ」を楽しめるオリジナル釜飯を提供、1月には仔牛の牛タンを使用した「厚切り牛タン釜飯」を販売いたしました。

なお、新型コロナウイルスや資源価格の上昇等、仕入環境の悪化を受けて10月より一部商品価格の値上げ及びメニュー改定を実施、3月には価格改定を行っております。

販売戦略としましては、自社電子ポイント「デリポイント」を活用することで、さらなる利用機会を創出するため、繁忙期や機会点において戦略的にポイント発行を行い、その効果を検証しております。5月には、公式WEBサイト・アプリ会員数が300万人を突破したことを記念して、「デリポイント」を還元する3種類のお得なキャンペーンの実施、6月には「父の日デリポイント半額還元」キャンペーンを実施、9月には「祝 敬老の日 デリポイント半額還元」キャンペーンの実施、10月には「銀のさら秋祭り」としてデリポイントキャンペーンやプレゼント企画を実施、2月にはお客様への感謝の気持ちを込めた「創業祭キャンペーン」を実施するなど、WEB会員、顧客に向けた販売促進及び認知度向上のための施策を実施いたしました。

また、「銀のさら」においては、年末年始を含む12・1月が、年間において一番お客様のご利用数が多く、収益を獲得できる時期であるため、高級食材を使用した期間限定桶の提供、早期WEB予約の受付、期間限定桶の注文・予約でデリポイントが貰える年末年始限定のキャンペーンを実施するなど、お客様満足度・利便性及び収益性の向上、新規顧客の獲得に取り組んでまいりました。

既存顧客に向けては、顧客属性にあわせた計画的なDMの実施、メールマガジンの配信、LINE公式アカウントからの情報発信、公式アプリからのプッシュ通知等、CRM(※)の確立に向けた活動を行っております。また、新たに他社のポータルサイトを活用して顧客接点を増やし、利便性の向上と新たな顧客の獲得を図るべく検証を進めております。

※Customer Relationship Managementの略。顧客接点での情報を統合管理し、顧客との長期的な関係性を構築、製品・サービスの継続的な利用を促すことで収益の拡大を図るマーケティング手法。

宅配寿司「銀のさら」においては、テイクアウト併設型店舗の出店を推進しております。従来のデリバリーでの注文に加え、テイクアウトでの需要に応えることで、利便性の向上と新たな顧客層の開拓を進めてまいります。また、宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」の世界観をそのままに、高級感あふれる店内で「銀のさら」、「釜寅」の食事をお楽しみいただける、来店型の和食レストラン「銀のさら」の検証を進めております。

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、当社の強みであるデリバリーネットワークを活かして、都心部のオフィスや商業施設等へ向けた独自のデリバリーサービスの検証を行っております。販売促進においては、毎月お得なクーポンや情報を配信するなど、新規顧客の獲得とリピート利用の促進を目的とした各種施策を実施しております。

なお、「ファインダイン」においては一部店舗を閉店しております。経営資源を集中することで、オリジナルブランドの強化を中心とした当社グループ全体の収益性の向上に努めてまいります。

また、4月より肉メニューを中心とした宅配サービス「DEKITATE」を開始いたしました。「専門店の美味しさをご自宅でも！」をコンセプトに、牛タン、とんかつ、炭火焼肉、鰻等といった商品を提供し、検証を進めております。

なお、当社グループでは、お客様や従業員、そのご家族の安心・安全を最優先し、感染予防の様々な取り組みを行った上で、店舗営業を継続しております

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は640,418千円であり、主に新店舗の开店、既存店舗の移転を目的とした設備投資を実施いたしました。設備投資額の内訳は、建物248,320千円、車両運搬具2,156千円、工具、器具及び備品235,761千円、店舗運営システム及びWEB受注システム等への設備投資額が、153,994千円であります。

なお、上記設備投資額には、資産除去債務会計基準適用による増加額は含まれておりません。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、「ビジネスを通じ、相手の幸せが自らの喜びと感ずる境地を目指す」という企業理念に基づき、お客様の「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現していく事が、当社グループの使命であると認識しております。

現在、当社グループでは、宅配事業における拠点ブランドとして宅配寿司「銀のさら」を、複合化ブランドとして宅配御膳「釜寅」、宅配寿司「すし上等!」を、提携レストランの宅配代行ブランドとして「ファインダイン」を展開しております。これら全国の宅配拠点（デリバリーネットワーク）、及び事業活動において構築した顧客データベースやマーケティングノウハウ等のリソースとシナジー

効果のある業務提携、M&A、ファンドからの出資等を行うことにより、「誰もがご自宅にいながらにして享受できる、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略としております。

その経営環境においては、日本国内では少子高齢化の影響により総人口が減少することで、食料消費の絶対量は減少していくものとみられます。しかしながら、その消費形態は単身世帯の増加、夫婦共働き世帯の増加を背景に、リモートワークの導入による労働環境の変化、新型コロナウイルスの感染防止に対する非接触・少人数での食事への需要の高まり等により、フードデリバリーやテイクアウト等の中食消費の増加等、ライフスタイルが変化しております。このような環境の変化を受け、外食産業においては宅配代行サービスを利用したフードデリバリー市場への参入が増加しており、市場規模が急速に拡大するとともに、その競争は年々激しくなっております。足元においては、新型コロナウイルス感染対策への規制緩和により経済社会活動が徐々に正常化へ向かうものと期待されますが、消費者のフードデリバリー需要の増加及び飲食店における新たな収益源として、フードデリバリー市場は今後も堅調に推移すると考えております。

その一方で、世界人口の増加による食料問題と併せ、各国の水産物需要の高まり等により、水産資源の枯渇化や国際的な漁獲制限がなされる等、水産物の仕入環境はより一層厳しくなっていくものと考えられます。また、先行きにおいてもウクライナ情勢の影響によるエネルギーや原材料価格の上昇等、不透明な状況が続いております。当社グループでは、食材の調達においてリスク回避のため分散して仕入れを行い、状況に応じて輸入商社、メーカーとの連携の下、産地を変更する事で対策をとっております。また、700店舗を超えるスケールメリットを生かし購買をすることで、競争力の維持を図っております。

これらの背景のもと、当社グループでは宅配寿司「銀のさら」の認知度、ブランド力を生かし、経営基盤の強化と新たなサービスの開発を行ってまいります。

## ①収益力の強化

### a. 新規ユーザーの獲得及びリピート注文の促進

当社グループの宅配事業においては、新規顧客の獲得に加え、リピート顧客の再注文が収益を上げる上で重要な要素となっております。そのため、宅配寿司「銀のさら」をはじめとする当社グループの各ブランドにおいて、それぞれのコアターゲットとする顧客層のニーズを把握し、新商品の開発、メニュー改定等を実施するとともに、個々のニーズに合わせた利用喚起を行う事が重要な課題であると考えております。従前からの販売促進手法であるメニュー・折込チラシの効率的な配布や顧客属性に合わせた計画的なDMの実施に加え、SNSや公式アプリからの情報発信、当社グループのブランドで使用可能な自社電子ポイント「デリポイント」等を活用して顧客接点を増やし、利用機会の創出に努めてまいります。また、インターネット経由での注文が増加してきている

ことから、自社WEB注文サイト及び公式注文アプリの利便性の向上、WEB注文促進の各種施策を推進してまいります。

また、宅配寿司「銀のさら」においては、テイクアウト併設型店舗の検証を行っております。従来のデリバリーでの注文に加えてテイクアウト需要に応えることで、利便性の向上によるリピート利用の促進と新たな顧客層の獲得、収益力の向上に努めてまいります。

#### b. オペレーションシステムの強化、開発

労働人口の減少に伴い、採用競争が激しくなる環境下においては、システムの活用による生産性の向上が店舗運営及び戦略立案上、重要であると認識しております。当社グループにおいては、店舗及びWEBにおける受注システム、並びに注文・顧客・店舗運営管理情報等を格納するシステムを自社にて開発、構築しており、それらを活用して効率的な店舗運営、分析等を行っております。これらのシステムを強化、開発することにより、店舗運営効率の向上を行ってまいります。

### ②デリバリーネットワークの強化及び拡大

#### a. 新たなサービスの開発及び店舗数の増加

2021年度の当社グループのチェーン総売上高（※1）は、宅配寿司（「銀のさら」「すし上等！」）373億円、宅配御膳「釜寅」54億円となっております。

今後、事業を拡大するためには、宅配事業の店舗数の増加が重要な課題であると認識しております。当社グループにおける店舗展開においては、主に既存の拠点内において複数のブランドを出店（複合化）する「複合化戦略」をとっております。当社グループの宅配事業は外食のような来店型ではないため、1拠点内で複数のブランドを運営することが可能であります。1拠点内で複数のブランドを出店することにより、売上高の拡大ならびに各種コストの共有化による収益性の強化を実現しております。

この「複合化戦略」による店舗数の増加に向けて、既存ブランドのみならず複合化による収益性の強化が可能な宅配ブランドを、自社開発及びM&A等によって増やしていくことも検討してまいります。さらに、今後、中長期的には、海外への展開も検討してまいります。

また、増加するフードデリバリー需要に対応するため、宅配事業の運営により蓄積した知見を活かし、新規オリジナルブランドの開発に取り組むと共に、自社配送のみならず、他社の配送リソースも活用することで、新たなサービスの提供と検証を行ってまいります。

なお、株式会社富士経済の調べによる「外食産業マーケティング便覧2021 No. 1（※2）」においては、2020年における宅配寿司市場の市場規模は653億円、宅配釜飯市場の市場規模は61億円と推計される旨が記載されております。

※1 2021年度の当社グループのチェーン総売上高は、2021年4月から2022年3月の実績値となります。

※2 株式会社富士経済の調べにおける「宅配寿司市場」には、来店型寿司店等の出前及びファミリーレストラン、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等の宅配は含まれておりません。「宅配釜飯市場」には、来店型釜飯店、和食レストラン等の宅配は含まれておりません。また、株式会社富士経済の調べにおける「2020年」とは、各企業の1月から12月の実績値となります。

なお、掲載しております市場規模のデータにつきましては、当社グループが事業環境の説明を行う上で、参考となりうる情報として記載しておりますので、調査方法や調査対象企業、調査時期等により市場規模数値は異なる可能性があります。

#### b. 配達エリアの再編

地方エリア及び首都圏エリアの人口動態、再開発やライフスタイルの変化等に伴い、従前の配達エリアにおけるフードデリバリー需要にも変化が生じてきております。このような状況を鑑み、配達エリア再編による適正化を行うことで店舗運営の効率及びお客様の利便性向上に努めてまいります。

### ③人財（※）の採用及び育成

少子高齢化の進展による労働人口の減少に伴い、採用環境は今後も競争が激しくなっていくものと考えられます。当社グループは、社員（店舗運営及び店舗支援社員、本部サポート社員）ならびに店舗運営に携わるクルー（アルバイト、パート）で構成されており、事業運営において適正な人員の採用と育成を行う事は重要な課題であると認識しております。

社員採用においては、新卒採用、中途採用に加え、既存店舗のクルーからの社員登用を積極的に行っております。クルー採用においては、採用計画に応じて、採用媒体への掲載、クルー紹介制度等を効果的に活用し、店舗運営における適正な人員数の採用を行っております。

また、高い店舗運営能力・技術を必要とする店長候補の育成のために店舗オペレーションや店舗マネジメントの専門的な教育のほか、テクニカルスキルおよびヒューマンスキルについて、段階的に学ぶ環境を整備しております。本部サポート社員においては、段階別（新入社員、管理職等）研修、目的別研修等を適宜実施しております。クルーにおいては、オンラインでの動画研修や安全運転実技講習会への参加等、商品力の向上、接客、安全運転への教育を重要視しております。また、クルーのモチベーションの向上が当社グループの業績に好影響を与えると考えていることから、定期的にサービス・業務効率向上のためのキャンペーンや、成果発表会及び表彰イベントを開催し、モチベーションの維持・向上に取り組んでおります。

上記の採用、育成活動を都度ブラッシュアップし、優秀な人財の採用・育成に努めてまいります。

※当社グループでは、従業員は当社グループの運営を担う上で重要な存在であると考え、「材」ではなく「財」の字を用いて「人財」と表記しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第18期	第19期	第20期	第21期
	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売 上 高 (百万円)	20,503	21,034	25,384	25,703
経 常 利 益 (百万円)	1,079	1,314	2,430	1,999
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	665	798	1,497	1,246
1 株 当 たり (円) 当 期 純 利 益	63円59銭	75円99銭	140円85銭	119円30銭
総 資 産 (百万円)	9,906	10,589	12,314	11,444
純 資 産 (百万円)	5,232	5,922	7,380	7,356

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております  
 2. 当期の数値については、収益認識に関する会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②子会社の状況

名称	資本金又は 出資金総額 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は出資割合 (%)
株式会社ライドオンエクスプレス	120	宅配事業 (フランチャイズ本部機能 及び首都圏以外の直営店舗 に関する事業)	100.0
株式会社ライドオンデマンド	120	宅配事業 (首都圏の直営店舗及び宅 配代行の運営に関する事業)	100.0
ライドオン・エースタ ート1号投資事業有限 責任組合	1,100	投資事業	99.9
ライドオン・エースタ ート2号投資事業有限 責任組合	601	投資事業	99.8

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社であります。

### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、以下の内容を主な事業としています。

- ①フードデリバリー事業の運営
- ②フランチャイズ本部の運営、加盟店募集および指導育成

(8) 主要な営業所および工場（2022年3月31日現在）

①当社

本社 東京都港区  
大田事務所 東京都大田区

②子会社 株式会社ライドオンエクスプレス

本社 東京都港区  
研修センター 東京都港区  
テストキッチン 東京都港区  
セントラルキッチン 東京都大田区  
直営拠点 54拠点（以下の表に記載のとおり）

地区	拠点	地区	拠点
北海道	2拠点	三重県	4拠点
宮城県	1拠点	大阪府	2拠点
秋田県	1拠点	兵庫県	1拠点
山形県	1拠点	岡山県	2拠点
福島県	1拠点	香川県	1拠点
群馬県	1拠点	高知県	1拠点
東京都	1拠点	福岡県	3拠点
新潟県	2拠点	佐賀県	1拠点
富山県	1拠点	熊本県	2拠点
岐阜県	3拠点	鹿児島県	1拠点
静岡県	6拠点	沖縄県	2拠点
愛知県	14拠点		

③子会社 株式会社ライドオンデマンド

本社 東京都港区  
コントロールセンター 東京都港区  
直営拠点 53拠点（以下の表に記載のとおり）

地区	拠点	地区	拠点
茨城県	2拠点	千葉県	2拠点
栃木県	1拠点	東京都	30拠点
群馬県	2拠点	神奈川県	12拠点
埼玉県	4拠点		

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

区 分	従業員数	前連結会計年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	22名	1名減	39.9歳	10.0年
女 性	8名	1名増	35.0歳	7.6年
合計又は平均	30名	一名	38.6歳	9.4年

(注) 上記は、正規従業員、契約社員数の状況であり、パートタイマー等は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	164,983 千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	100,016 千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	88,020 千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	39,200 千円



## 2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 10,854,047株  
 (3) 株主数 20,359名（前期比 1,353名増）  
 (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社エミA&Y	2,113,700株	20.90%
江見 朗	738,228株	7.30%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	696,300株	6.88%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	566,200株	5.60%
PERSHING-DIV. OF DL J SECS. CORP.	498,200株	4.93%
松島 和之	185,692株	1.84%
富板 克行	161,561株	1.60%
渡邊 一正	112,500株	1.11%
水谷 俊彦	91,805株	0.91%
BNY GCM CLIENT ACCO UNT JPRD AC ISG (FE -AC)	91,320株	0.90%

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	14,312株	6名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

- (6) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はございません。

### 3. 新株予約権等に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はございません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	江見 朗	株式会社ライドオンエクスプレス 代表取締役社長 株式会社ライドオンデマンド 代表取締役社長
取締役副社長	松島 和之	宅配事業統括
取締役副社長	渡邊 一正	経営企画・人事・経理財務、投資戦略統括 株式会社エースタート 代表取締役
常務取締役	富板 克行	宅配事業担当 株式会社ライドオンエクスプレス 常務取締役
常務取締役	水谷 俊彦	社長室担当
常務取締役	赤木 豊	システム・マーケティング担当
取締役 (監査等委員)	清野 敏彦	株式会社ライドオンエクスプレス 監査役 株式会社ライドオンデマンド 監査役
取締役 (監査等委員)	瀧谷 啓吾	有限会社十八企画 取締役 株式会社ユリス 代表取締役 一般社団法人ブレインアナリスト協会 代表理事
取締役 (監査等委員)	岩部 成善	

- (注) 1. 会社法第2条第15号に定める社外取締役 瀧谷啓吾氏、岩部成善氏  
2. 当社は、社外取締役である瀧谷啓吾氏及び岩部成善氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。  
3. 監査等委員清野敏彦氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、清野敏彦氏を常勤の監査等委員に選定しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

#### (4) 取締役の報酬等の額

##### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を取締役会の決議により定めております。2022年2月15日の取締役会において、指名・報酬委員会設置に伴い、決定方針の改定の決議を行いました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成いたします。個人別の基本報酬の額は、各取締役の役割、職責及び業績、今後の経営戦略を総合的に勘案し、株主総会において決議された報酬の限度内で取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会にて決定いたします。非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬委員会の答申を得た上で、株主総会において決議された報酬の限度内で取締役会にて決定いたします。

##### 非金銭報酬等の内容

対象者	当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）
株式報酬枠	年額1億円以内
割り当てる株式の種類および割り当ての方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行
割り当てる株式の総数	対象取締役に對して合計で年5万株以内
払込金額	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とされない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当日より20年から30年の間で当社取締役会が予め定める期間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 但し、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得することができる

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の種類別の割合については、各取締役の役割、職責及び業績、今後の経営戦略を総合的に勘案し決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、基本報酬のみで構成し、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、株主総会において決議された報酬の限度内で監査等委員会にて決定いたします。

なお、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等については、株主総会において決議された報酬の限度内で取締役会にて決定することとしております。その決定に当たっては、取締役会にて改定前の決定方針との整合性を踏まえた審議を行っているため、その内容が方針に沿

うものであると判断しております。

②取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第14期定時株主総会において、年額1,000百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第19期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額100百万円以内、株式数の上限を年5万株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第14期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬の額については、取締役会より委任された指名・報酬委員会にて決定いたします。指名・報酬委員会は、代表取締役が上程した報酬額案に対して委員で十分な審議を行い、その後委員の過半数の賛成により決定いたします。

権限を委任した理由は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に委任することにより、報酬の決定に関する独立性・客観性が高まると判断したからであります。指名・報酬委員会の体制は下記のとおりです。

委員長：瀧谷啓吾（社外取締役）

委員：岩部成善（社外取締役）、江見朗（代表取締役社長）

なお、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬の額については、取締役会にて決定しております。

④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	268	248	20	6
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	11 (4)	11 (4)	—	3 (2)

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）6名、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役2名）であります。
2. 非金銭報酬等として取締役（監査等委員を除く）に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該譲渡制限付株式報酬の交付状況は、2. 会社の株式に関する事項に記載のとおりです。
3. 当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等については、株主総会

において決議された報酬の限度内で取締役会にて決定することとしております。その決定に当たっては、取締役会にて改定前の決定方針との整合性を踏まえた審議を行っているため、その内容が方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

取締役（監査等委員） 瀧谷啓吾、岩部成善

### ①他の法人等の業務執行者の兼任状況

社外取締役（監査等委員）瀧谷啓吾氏は、有限会社十八企画の取締役、株式会社ユリスの代表取締役、一般社団法人ブレインアナリスト協会の代表理事を兼務しております。各社と当社グループの間には、特別の利害関係はございません。

### ②他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はございません。

### ③主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

### ④当事業年度における主な活動状況

氏名	出席会議および出席状況	発言状況および期待される役割に 関して行った職務の概要
瀧谷 啓吾氏 取締役 (監査等委員)	取締役会 24回中24回 出席 監査等委員会 14回中14回 出席	当事業年度開催の取締役会、監査等委員会全てに出席し、経営全般並びにマーケティング等の経験から培った深い見識により経営に有益な助言・提言を適宜行っております。
岩部 成善氏 取締役 (監査等委員)	取締役会 24回中24回 出席 監査等委員会 14回中14回 出席	当事業年度開催の取締役会、監査等委員会全てに出席し、不動産管理等の豊富な経験から幅広い知見を活かし経営に有益な助言・提言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,400 千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,500 千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由  
監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 上記以外に当事業年度において、追加報酬が3,000千円あります。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、社内における行動規範を制定し、法令順守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努める。代表取締役はコンプライアンス担当役員及び内部監査人を任命し、内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき文書化または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。その他、社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）、監査法人等が閲覧・謄写可能な状況にて管理を行う。

③損失の危機の管理に関する規定その他の体制

代表取締役は、当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに業務に付随するリスク管理を行う。各部署においては、内在するリスクの把握、分析、評価を行った上、業務マニュアルを作成しリスクマネジメントを行う。

内部監査室は、各部署のリスク管理状況を監査し、結果を取締役会等で報告する。新たなリスクが生じた場合に備え、予めリスク管理統括責任者を中心に必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるための各部署間の連携体制を構築しておく。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催する。全社的な目標を定め共有し、各取締役は、当該目標達成に向けて各部署における効率的な達成方法を定めるものとする。運営結果については、定時の取締役会で報告、検証、分析され、全社的な業務効率化を図っていく。

b. 子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保する。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

a. 当社グループにおける内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制部署を定めるとともに、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。



b. 当社の役職員が子会社の取締役就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とする。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制ならびにその使用人の監査等委員を除く取締役からの独立性に関する事項

現在、当社においては、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて監査等委員会と協議の上、同使用人を配置することができるものとする。この場合、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、監査等委員を除く取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用人の任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定等については、監査等委員会の同意を得た上で決定するものとし独立性を確保する。

⑦監査等委員を除く取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制  
その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 監査等委員を除く取締役または使用人は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。

監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、監査等委員を除く取締役及び使用人に説明を求めることのできる体制を構築する。

b. 子会社役員等は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。

c. 当社グループは、監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない旨、周知徹底する。

d. 監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、子会社の取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、子会社役員等に説明を求めることのできる体制を構築する。

e. 監査等委員を除く取締役は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査の職務の執行に必要でないとい認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係については、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。整備状況に関しては、外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行い、役職員への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、監査等委員会設置会社制度をとっております。
- ②取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全ての取締役会に出席いたしました。
- ③内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行の監督、内部統制監査を実施し、代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けており、業績、財政状態及び今後の事業展開を勘案した上で、配当を実施する事を基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、1株あたり30円とさせていただきます。

---

本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2022年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,313,281</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,554,144</b>
現金及び預金	4,003,424	買掛金	1,209,477
売掛金	1,166,533	一年内返済予定の長期借入金	389,259
有価証券	1,000,000	未払金	1,014,623
商品及び製品	100,455	未払法人税等	240,751
原材料及び貯蔵品	229,693	未払消費税等	64,583
未収入金	564,578	契約負債	306,923
その他	279,273	ポインント引当金	49,148
貸倒引当金	△30,676	株主優待引当金	63,355
		その他	216,023
<b>固定資産</b>	<b>4,130,935</b>	<b>固定負債</b>	<b>533,783</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,140,965</b>	長期借入金	2,960
建物	771,022	資産除去債務	177,574
車両運搬具	13,467	預り保証金	353,249
工具器具備品	354,308		
土地	2,166		
<b>無形固定資産</b>	<b>473,083</b>	<b>負債合計</b>	<b>4,087,928</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,516,886</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	1,653,579	株主資本	7,249,838
投資損失引当金	△75,000	資本金	1,055,825
差入保証金	663,146	資本剰余金	959,445
長期未収入金	40,253	利益剰余金	6,434,863
繰延税金資産	229,245	自己株式	△1,200,296
その他	25,810	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>104,590</b>
貸倒引当金	△20,149	その他有価証券評価差額金	104,590
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,860</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>7,356,289</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,444,217</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>11,444,217</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 売上高		25,703,247
II. 売上原価		13,151,953
売上総利益		12,551,294
III. 販売費及び一般管理費		10,607,773
営業利益		1,943,521
IV. 営業外収益		
受取利息	2,187	
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	6,160	
固定資産売却益	322	
業務受託料	3,272	
投資有価証券売却益	81,529	
その他	25,025	118,498
V. 営業外費用		
支払利息	1,401	
固定資産除売却損	5,524	
投資有価証券評価損	26,524	
加盟店舗買取損	14,116	
その他	14,740	62,307
経常利益		1,999,711
VI. 特別利益		
受取保険金	9,952	9,952
VII. 特別損失		
リース解約損	12,820	
減損損失	45,003	57,823
税金等調整前当期純利益		1,951,840
法人税、住民税及び事業税	626,685	
法人税等調整額	78,433	705,119
当期純利益		1,246,721
非支配株主に帰属する当期純利益		20
親会社株主に帰属する当期純利益		1,246,700

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2021年4月1日残高	1,044,444	948,064	5,509,018	△200,303	7,301,223
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	529	—	529
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,044,444	948,064	5,509,547	△200,303	7,301,752
当連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	11,381	11,381	—	—	22,762
剰 余 金 の 配 当	—	—	△321,384	—	△321,384
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	1,246,700	—	1,246,700
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△999,992	△999,992
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度中の変動額合計	11,381	11,381	925,316	△999,992	△51,913
2022年3月31日残高	1,055,825	959,445	6,434,863	△1,200,296	7,249,838

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
2021年4月1日残高	77,022	77,022	1,847	7,380,093
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	529
会計方針の変更を反映した当期首残高	77,022	77,022	1,847	7,380,622
当連結会計年度中の変動額				
新 株 の 発 行	—	—	—	22,762
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△321,384
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	1,246,700
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△999,992
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	27,568	27,568	12	27,580
当連結会計年度中の変動額合計	27,568	27,568	12	△24,333
2022年3月31日残高	104,590	104,590	1,860	7,356,289

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社 ライドオンエクスプレスホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

桐川 聡 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

小野 潤 ㊞

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>18,804,525</b>	<b>流動負債</b>	<b>19,806,751</b>
現金及び預金	3,288,315	一年内返済予定の長期借入金	389,259
有価証券	1,000,000	未払金	7,434,649
未収入金	487,482	未払法人税等	101,795
立替金	13,958,180	預り金	11,761,300
その他の金	77,582	株主優待引当金	63,355
貸倒引当金	△7,035	その他	56,392
<b>固定資産</b>	<b>4,701,502</b>	<b>固定負債</b>	<b>38,938</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>109,174</b>	長期借入金	2,960
建物	89,851	資産除去債務	35,978
車両運搬具	11,870		
工具器具備品	5,284		
土地	2,166		
<b>無形固定資産</b>	<b>42,729</b>	<b>負債合計</b>	<b>19,845,689</b>
商標権	4,922	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	373	<b>株主資本</b>	<b>3,555,737</b>
ソフトウェア仮勘定	37,433	<b>資本金</b>	<b>1,055,825</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,549,599</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>959,509</b>
投資有価証券	335,112	資本準備金	959,509
関係会社株式	1,664,027	<b>利益剰余金</b>	<b>2,740,698</b>
その他の関係会社有価証券	1,838,796	その他利益剰余金	2,740,698
繰延税金資産	195,856	繰越利益剰余金	2,740,698
差入保証金	499,548	<b>自己株式</b>	<b>△1,200,296</b>
その他	16,256	<b>評価・換算差額等</b>	<b>104,601</b>
		その他有価証券評価差額金	104,601
<b>資産合計</b>	<b>23,506,028</b>	<b>純資産合計</b>	<b>3,660,339</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>23,506,028</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 営業収益		1,700,626
II. 営業費用		1,284,233
営業利益		416,393
III. 営業外収益		
受取利息	2,173	
投資事業組合運用益	41,512	
業務受託料	3,272	
その他	12,139	59,097
IV. 営業外費用		
支払利息	1,401	
支払手数料	2,499	
その他	5,881	9,783
経常利益		465,707
税引前当期純利益		465,707
法人税、住民税及び事業税	185,221	
法人税等調整額	176	185,398
当期純利益		280,309

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高 (2021年4月1日)	1,044,444	948,128	948,128	2,781,774	2,781,774	△200,303	4,574,043
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	11,381	11,381	11,381	—	—	—	22,762
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△321,384	△321,384	—	△321,384
当 期 純 利 益	—	—	—	280,309	280,309	—	280,309
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△999,992	△999,992
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	11,381	11,381	11,381	△41,075	△41,075	△999,992	△ 1,018,305
当 期 末 残 高 (2022年3月31日)	1,055,825	959,509	959,509	2,740,698	2,740,698	△1,200,296	3,555,737

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高 (2021年4月1日)	77,041	77,041	4,651,084
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	—	—	22,762
剰 余 金 の 配 当	—	—	△321,384
当 期 純 利 益	—	—	280,309
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△999,992
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,560	27,560	27,560
当 期 変 動 額 合 計	27,560	27,560	△990,745
当 期 末 残 高 (2022年3月31日)	104,601	104,601	3,660,339

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2022年 5月20日

株式会社 ライドオンエクスプレスホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤 ㊟  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 清野 敏彦 ㊟

社外監査等委員 瀧谷 啓吾 ㊟

社外監査等委員 岩部 成善 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第21期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

- (1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円  
総額 303,407,280円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2022年6月27日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>②当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新 設)	<p>(附則)</p> <p>2 変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>3 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>4 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を受けた上で、取締役会において承認されたものであります。

監査等委員会は、当社の企業価値向上の観点から、各候補者を取締役を選任することが適切であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>えみ あきら 江 見 朗 (1960年9月10日生)</p>	<p>1984年3月 レストラン玄海（米国）入社 1992年4月 サブマリン開業 1995年8月 ㈱サブマリン設立 代表取締役社長 2001年7月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2017年10月 ㈱ライドオンエクスプレス 代表取締役社長（現任） 2017年10月 ㈱ライドオンデマンド 代表取締役社長 2022年4月 ㈱ライドオンシーズ 代表取締役社長（現任）</p>	738, 228株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社の創業者である江見朗氏は、経営全般における豊富な実務経験及び当社の事業を取り巻く環境や業界について幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	まつしま かずゆき 松島 和之 (1959年9月24日生)	1981年3月 ㈱森商店入社 1986年4月 ㈱ヤマコグループ入社 1992年4月 サブマリン開業 1995年8月 ㈱サブマリン設立 取締役副社長 2001年7月 当社設立 取締役 2003年11月 当社 専務取締役 2010年8月 当社 取締役副社長 (現任) 2017年10月 ㈱ライドオンエクスプレス 取締役副社長 2017年10月 ㈱ライドオンデマンド 取締役副社長 2018年4月 当社 宅配事業統括 (現任) 2022年4月 ㈱ライドオンエクスプレス 取締役副社長 (現任)	185,692株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社の共同創業者である松島和之氏は、当社の経営・フランチャイズチェーン運営全般における豊富な実務経験及び当社の事業を取り巻く環境や業界について深い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
3	わたなべ かずまさ 渡邊 一正 (1969年1月17日生)	1991年4月 ㈱リクルートコスモス入社 1992年4月 ㈱関西リクルート人材センター (現：㈱リクルート) 入社 2003年10月 ㈱ネクストジャパン 常務取締役 2005年10月 同社 取締役上席副社長 2006年10月 同社 代表取締役社長 2007年11月 サードステージ設立 代表 2010年8月 当社 専務取締役 2015年1月 ㈱エースター設立 代表取締役 (現任) 2016年4月 当社 取締役副社長 (現任) 2017年10月 ㈱ライドオンエクスプレス 取締役副社長 2017年10月 ㈱ライドオンデマンド 取締役副社長 2018年4月 当社 経営企画・人事・経理財務、投資戦略統括 (現任) 2022年4月 ㈱ライドオンエクスプレス 取締役副社長 (現任)	112,500株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>渡邊一正氏は、経営全般における幅広い見識、豊富な実務経験を有しており、当社の経営企画・管理部門の統括として重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	とみいた かつゆき 富板 克行 (1965年3月17日生)	1988年4月 ㈱木曾路入社 1995年8月 ㈱サブマリン入社 1998年8月 同社 専務取締役 2001年7月 当社入社 2002年2月 当社 取締役 2010年8月 当社 常務取締役 (現任) 2017年10月 ㈱ライドオンエクスプレス 常務取締役 2017年10月 ㈱ライドオンデマンド 常務取締役 2019年4月 当社 宅配事業担当 (現任) 2020年6月 ㈱ライドオンエクスプレス 常務取締役 (現任)	161,561株
【取締役候補者とした理由】 富板克行氏は、当社の取締役として経営に携わると共に、フランチャイズチェーン構築・運営における監督・指揮、新規事業開発といった豊富な実務経験を有していることから、引き続き取締役候補者としました。			
5	みずたに としひこ 水谷 俊彦 (1969年11月16日生)	1988年4月 ㈱高千穂通信機器製作所 (現：㈱タカコム) 入社 1991年2月 ㈱ファルコバイオシステムズ入社 1996年11月 ㈱サブマリン入社 2001年2月 同社 常務取締役 2001年7月 当社入社 2002年2月 当社 取締役 2010年8月 当社 常務取締役 (現任) 2017年10月 ㈱ライドオンエクスプレス 常務取締役 2017年10月 ㈱ライドオンデマンド 常務取締役 2019年4月 当社 社長室担当 (現任) 2022年4月 ㈱ライドオンエクスプレス 常務取締役 (現任)	91,805株
【取締役候補者とした理由】 水谷俊彦氏は、当社の取締役として経営に携わると共に、フランチャイズチェーンにおけるシステム構築・運営における監督・指揮及び新規事業開発における豊富な実務経験を有していることから、引き続き取締役候補者としました。			
6	あかぎ ゆたか 赤木 豊 (1976年9月4日生)	1999年4月 ㈱日本エル・シー・エー (現：㈱エル・シー・エーホールディングス) 入社 1999年12月 ㈱イデアリンク (現：㈱イデアプラス) 入社 2001年12月 同社 取締役 2007年10月 同社 代表取締役 2008年5月 同社 取締役副社長 2010年8月 当社 取締役 2015年6月 当社 常務取締役 (現任) 2017年10月 ㈱ライドオンエクスプレス 常務取締役 2017年10月 ㈱ライドオンデマンド 常務取締役 2020年4月 当社 システム・マーケティング担当 (現任) 2022年4月 ㈱ライドオンエクスプレス 常務取締役 (現任)	48,379株
【取締役候補者とした理由】 赤木豊氏は、当社のエリアフランチャイザーとしての運営全般における豊富な実務経験及びシステム、デジタルマーケティング分野における見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2022年6月に同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役清野敏彦氏が本総会終結の時をもって辞任されますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては予め監査等委員会の同意を得ております。

本議案及び清野敏彦氏の辞任について、監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
さいとう まさお 齋藤 正夫 (1952年11月19日生)	1976年10月 昭和監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所 1980年4月 公認会計士登録 1981年6月 齋藤正夫公認会計士事務所 代表（現任）	200株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 齋藤正夫氏は、公認会計士としての専門家の立場から企業会計に関する幅広い知識と知見に基づき、ガバナンス体制の適正性・妥当性や業務執行体制及び経営課題への取り組み等に関する監督、助言などの役割を期待しております。		

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 齋藤正夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 齋藤正夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員とする予定であります。
4. 齋藤正夫氏の選任が承認された場合、当社は齋藤正夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役の職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
5. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2022年6月に同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役会構成及びスキルマトリックス（第3号議案、第4号議案が承認された場合）

氏名	会社における地位	独立社外	スキル・経験					
			経営全般	店舗運営・ 出店・マーケティング	財務・会計	IT・デジタル・テクノロジー	人事・労務・ 人財開発	法務・リスク マネジメント
江見 朗	代表取締役社長		●	●				
松島 和之	取締役副社長		●	●			●	
渡邊 一正	取締役副社長		●		●	●	●	●
富板 克行	常務取締役			●				
水谷 俊彦	常務取締役			●		●		
赤木 豊	常務取締役			●		●		
瀧谷 啓吾	取締役 (監査等委員)	○	●	●				
岩部 成善	取締役 (監査等委員)	○		●				●
齋藤 正夫	取締役 (監査等委員)	○			●			

※各氏の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以 上

<メモ欄>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

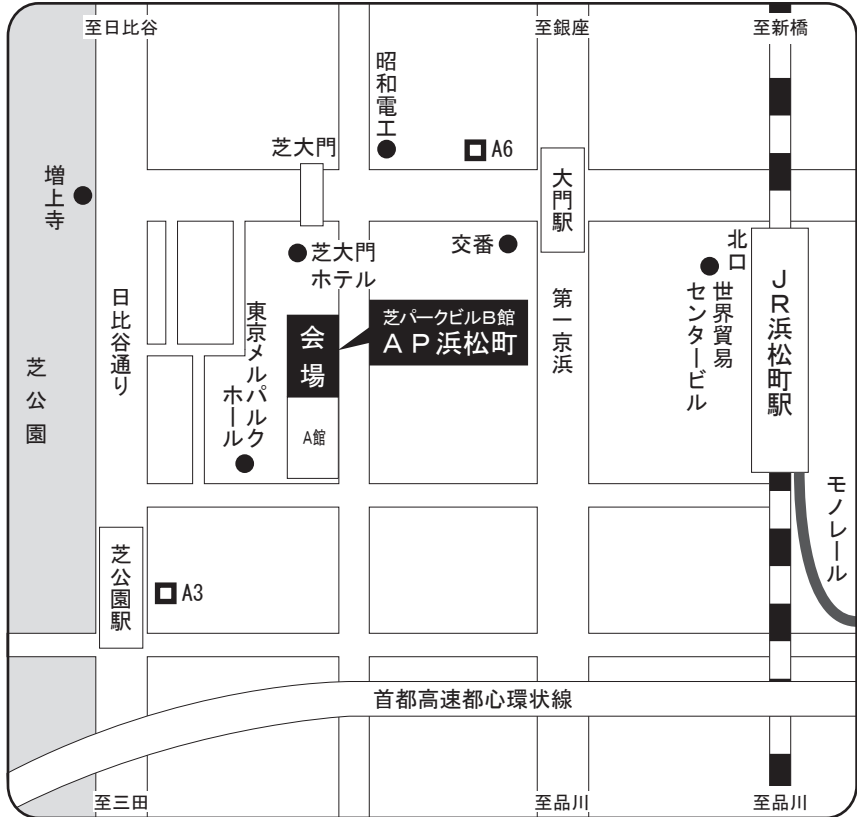






# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝公園 2-4-1 芝パークビルB館地下1階  
TOKYO-CONVENTION HALL AP 浜松町  
電話 03-5405-6109



JR山手線・京浜東北線 浜松町駅 北口より徒歩7分  
都営浅草線・大江戸線 大門駅 A6出口より徒歩3分  
都営三田線 芝公園駅 A3出口より徒歩3分

株主様向けのお土産のご用意および株主懇親会等の開催は  
ございません。予めご了承ください。